

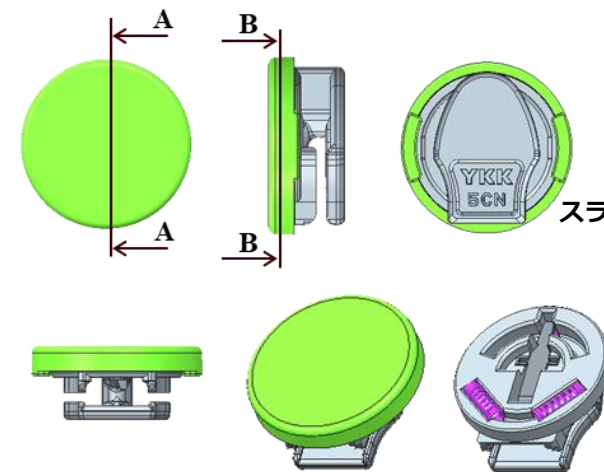
第60回富山県発明とくふう展 内容説明書 (令和4年度)

出品区分	1 企業の部 ・ 2 一般の部		受付番号	62
ふりがな	でいすくがたおーとまちつくすらいだー			
作品の名称	ディスク型オートマチックスライダー			
ふりがな	わいけいけいかわしきかいしゃ	ふりがな	みやざき ようへい	
会社名	YKK株式会社	発明者名	宮崎 陽平 他 2名	
出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願	出願番号	特許・実用・意匠 2020-560729	2018年12月20日
	<input checked="" type="checkbox"/> 出願済	公開番号	再公表特許 W02020-129217	2020年6月25日
		登録番号	特許・実用・意匠 第 号	年 月 日
<p>特徴と要点 (必ずご記入下さい)</p> <p>本発明のスライドファスナー用スライダーは、オートマチックスライダー (引手から手を離すと自動的にロックがかかり、引手を引っ張ることによってロックが外れる構造) に関するものです。</p> <p>従来のスライダーは、引手を利用してロック状態、アンロック状態を切り換えるタイプや引手に代えて回転体を回転させる事でロック状態とアンロック状態とを切り換えるものがありました。ただ、回転体を利用したスライダーは複雑な構造となっており、コストの増大、生産性の低下を招いたり、停止機構の構成部分が大きくなり、外観品質やデザインに問題がありました。本発明は、これらを解決すべく鋭意努力し、簡単な構成で確実にロック、アンロック状態を提供すると共に、従来と全く異なる外観品質やデザインを備えるスライダーを提供することを可能にしました。</p> <p>本発明のスライダーは、スライダー胴体 (1)、操作カバー部材 (2)、ロックピン (3)、コイルばね (4)、コイルばね (5) からなり、操作カバー部材 (2) の裏面上部には、ロックピン (3) を押し下げるための押圧突出部 (6) と裏面下部には、コイルばね (5) により操作カバー部材 (2) を初期位置に戻すガイド突起 (7) から構成されている。</p> <p>これにより、簡単な構成で確実なロック状態を提供出来るようになったばかりか、従来のスライダーにはない新しいデザインでスライダーを形成することが可能となりました。</p> <p>更に、本発明のスライダーは一見すると従来からのスライダーには見えずかばんや収納ケースなどに使用する事で、簡易防犯としての機能も有することになりました。</p>				

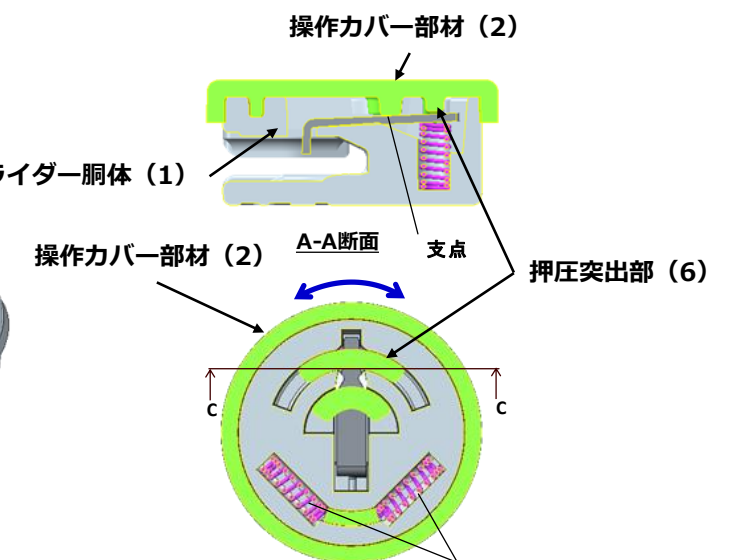
略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。(※太枠内でご記入ください)

(※審査用にコピー (縮小) しますので、濃く見やすく作成してください。)

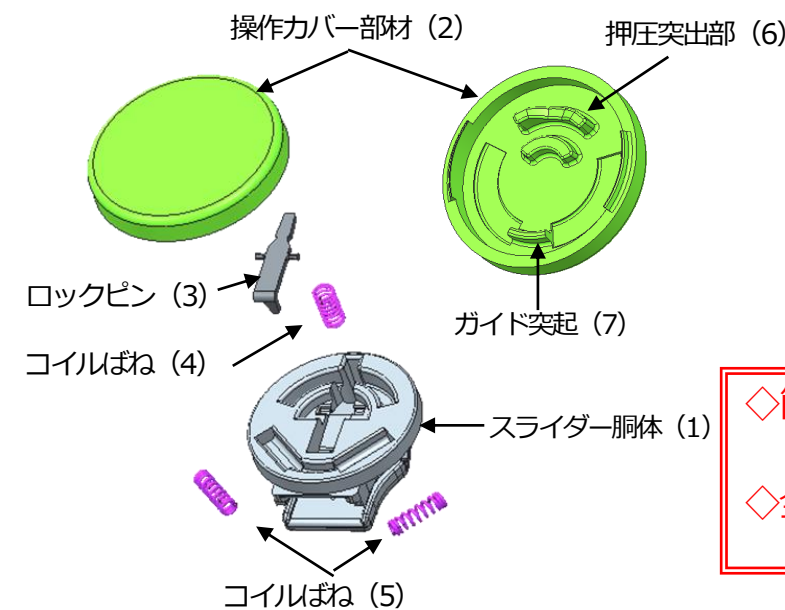
【本発明のスライダー (外観図)】



【本発明のスライダー (断面図)】

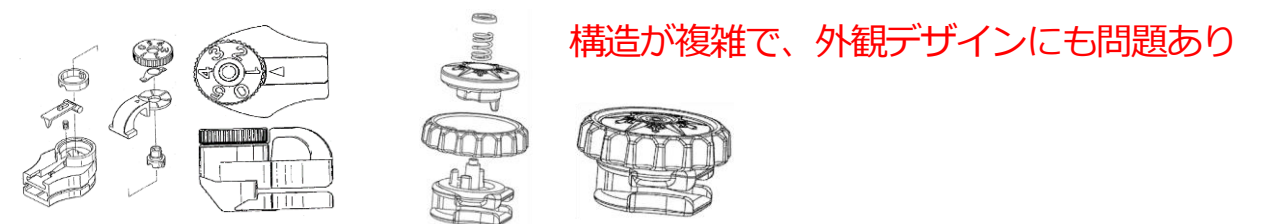


【本発明のスライダー (構成部品)】



◇簡単な構造と操作性で確実なロック、アンロック状態を提供  
◇全く新しい外観デザインを提供

【従来のスライダー (回転体タイプ)】



【記載注意事項】

- この説明書は、審査用、展示用カードとして用いられますので必ずご記入下さい。
- 従来のもの (方法) に比し、どこを (何を) どのように工夫したか、要点を判り易く図または写真でご説明下さい。
- 改良工夫箇所が多くある場合、要点をしぼってご記入願います。
- この内容説明書は出品申込書と一緒に、令和4年9月20日 (火) までに事務局へ提出して下さい。